

今村 輝宏議員

耕作放棄地を活用する政策は

今村議員

新型コロナウイルスは、さまざまな価値観を 変える可能性があるなか、日本の農業を再度 見直す時期にきていると思う。現在の農業経済で 近々に食料危機といった状況にはおちいらない ものの、今後世界情勢に伴い食糧難の時代がくる と考える。この要因のひとつは、世界からの輸 出規制である。

2017年度の食料自給率を見ると、米は 100%、野菜やいも類、卵などは80%に近い 自給率で高い数字ではあるのに対し、果実や大豆、 小麦等はかなり低い数字が出ている。特に小麦 14%、大豆7%は、ほぼ外国産に頼っているの が数字でも明らかである。戦後の食料自給率が 88%だったのにくらべ現在は総合自給率 38%で あり、外国からの輸入の規制等があると考えれ ば食料危機はまぬがれないといった結果が懸念 される。

村の基幹産業は、農業と観光である。今回の新型 コロナウイルスの動向を考えると、特に一次産業 の大切さが求められる時である。現在の作付面積 の拡大、また耕作放棄地開拓による作付面積の 拡大を実施する政策を考えてはどうか。耕作放棄地 が 100ha 以上あると聞いている。国土保全の 意味合いとしても開拓を行うべきであり、新規 就農者また企業参入等も視野に入れ、農地の斡旋 を手掛けていくような政策を検討するべきだ。

- 耕作放棄地の集積・集約化
- 新規就農者及び企業への耕作放棄地斡旋事業
- 村で収穫された農産物の販売促進事業 等を検討頂きたい。

多様な事業取り組みを図る

農政課長

村の耕作放棄地の現状は、再生利用が可能な 荒廃農地が約52ha、困難と見込まれる荒廃農地 が約39haと年々増加傾向にある。

平場での遊休農地は解消に努めているが、山に 近い農地は、山林や原野化しており再生が物理的 に困難である。また営農や生産が見込めない農地 も実際にあり、担い手不足の現状から解消して いない状況である。

平成30年に耕作放棄地の解消事業として、農家 が継続的に営農を行い、かつ農地を守ることを目的 にスライドモアを2台購入し、令和元年度実績で 2.3ha の解消を行っている。また、「農業緊急雇用 促進事業 | で、新型コロナウイルス感染拡大の 影響で失業した方を、農作業員として支援、また 雇用促進や担い手不足の解消に取り組んでいる。



耕作放棄地解消 に向けて作業中

農産物販売促進事業は、南阿蘇村農産物のブラ ンド戦略の一つと考える。安心安全な農産物を オンライン農産物特設サイトから、消費者が農業 生産者から直接購入できる仕組みを構築すること で農業生産者に大きな利益をもたらすと考える。 農産物の安定供給、流通販売など JA 等関係機関 と連携を図りながら検討していく。

今後は、新規就農者及び新規参入企業等を活用 した斡旋事業、村内農業の基盤である農地を確保 していき、農産物の安定供給、自給率向上に向け、 県や国の事業等を活用しながら耕作放棄地解消に 取り組んでいく。